

(証券コード 4007)  
平成20年 6月 5日

## 株 主 各 位

東京都中央区新川一丁目 8 番 8 号

日本化成株式会社

取締役社長 松 永 正 大

### 第94回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第94回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席  
くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成20年 6月26日（木曜日）午後5時40分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 平成20年 6月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 福島県いわき市小名浜字高山34番地（当社本店）  
当社小名浜工場 事務棟 1階コミュニティールーム  
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください）
3. 目的事項  
報告事項 (1) 第94期（平成19年 4月 1日から平成20年 3月31日まで）  
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
(2) 第94期（平成19年 4月 1日から平成20年 3月31日まで）  
計算書類報告の件

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件
- 第5号議案 役員賞与支給の件
- 第6号議案 監査役の報酬等の額の改定の件

以 上

---

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいようお願い申し上げます。

株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nkchemical.co.jp>）に掲載いたします。

(添付書類)

## 事 業 報 告

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度(平成20年3月期)における日本経済は、年度前半においては、原油をはじめとする原燃材料価格の高騰や金利の上昇等があったものの、好調な企業業績を背景とする設備投資の増加や雇用環境の改善等により緩やかな拡大を続けました。年度後半は、サブプライム住宅ローン問題による米国経済の減速、原燃材料価格の高騰と高止まり及びこれに伴う物価の上昇、建築基準法の改正に伴う住宅着工件数の減少等、景気の先行きに対する不透明感が拡大しました。

このような情勢の中で、当社グループは、コーポレートスローガン「情熱を信頼に」の下、当連結会計年度が最終年度となる新中期経営計画「New DS Plan21」に沿って次のテーマに鋭意取り組み、グループ一丸となって更なる収益基盤の拡大に努めました。

#### 事業基盤の強化

- ・集中事業(合成石英粉及びタイク・タイク誘導品)の拡大・強化
- ・育成事業(ディーゼル車脱硝用高品位尿素水、紫外線硬化性樹脂等)の拡充・強化
- ・基盤事業(アンモニア系製品及びメタノール・ホルマリン等)の合理化・効率化による事業競争力の強化

#### 再編・再構築事業の整理

小名浜・黒崎両工場の最適化・効率化

次世代成長事業の創出

この結果、当連結会計年度の売上高は、対前期比1.4%増の517億2千9百万円となりました。損益につきましては、営業利益は対前期比57.4%増の32億6千3百万円、経常利益は対前期比61.4%増の34億6千2百万円となりました。

一方、特別損失につきましては、合計9億3千7百万円を計上しました。その主な内容は、マスケミカル事業の収益基盤整備を早期に実現すべくここ数年集中的に取り組んでいる小名浜工場の基盤整備に伴う固定資産整理損等(約6億円)及び重油価格の高騰継続による小名浜工場の自家発電コスト上昇への対応策として買電に切り換えたことに伴う固定資産減損損失(約2億円)等であります。なお、平成18年3月期のボイラータービンの停止に続き、今回ディーゼル自家発電設備を廃止したことにより当社の一連のユーティリティ合理化策が完了し、小名浜工場の電力源は電力会社からの買電に一本化されました。

この特別損失計上額は当初の見込み4億5千万円を4億8千7百万円上回って

おりますが、当期純利益としましては、前期を39.9%上回る15億4千万円を計上することができました。

部門別の状況は次のとおりであります。

#### (無機化学品事業)

硝酸、液安等のアンモニア系製品は、主要ユーザーが堅調に推移する一方で国際市況が乱高下する中、数量・売上高とも概ね前期並みとなりました。ゴム用カーボンブラックは、堅調な需要により数量・売上高とも増加しました。合成石英粉は、電子材料関連需要が前期に引き続き好調であったことから数量・売上高とも増加しました。

その結果、部門全体の売上高は237億7千1百万円（前期比3.9%増）となりました。

#### (機能化学品・化成品事業)

タイク（ゴム、プラスチック架橋助剤）・タイク誘導品は、新規用途向けが伸びたこと等により数量・売上高とも増加しました。電子工業用高純度薬品も、液晶パネル用途向けが好調であったことから数量・売上高とも増加しました。脂肪酸アמידは、輸出が減少し数量減となりましたが売上高は前期並みとなりました。メタノールは、国際市況が乱高下する中、数量・売上高とも増加しました。ホルマリン及び木材加工用接着剤は、住宅着工件数減少による合板メーカーの減産の影響で数量・売上高とも減少しました。

その結果、部門全体の売上高は189億2千2百万円（前期比2.9%増）となりました。

#### (エンジニアリング事業)

小名浜工場の基盤整備の推進に伴い当社からの発注が増加しましたが、外部からの一般プラント工事の受注が減少し、部門全体の売上高は51億4千万円（前期比5.7%減）となりました。

#### (その他事業)

貨物輸送・荷役事業は輸送量の減少等により、また、産業廃棄物処理関連業は取扱量の減少等により、何れも売上高が減少しました。

その結果、部門全体の売上高は38億9千6百万円（前期比9.5%減）となりました。

[事業セグメント別連結売上高]

単位：百万円

	平成19年3月期		平成20年3月期		前期比 増減額	前期比 増減率
	売上高	構成比	売上高	構成比		
無機化学品事業	22,871	44.8%	23,771	46.0%	900	3.9%
機能化学品・化成 品事業	18,387	36.1%	18,922	36.6%	535	2.9%
エンジニアリング 事業	5,452	10.7%	5,140	9.9%	312	5.7%
その他事業	4,303	8.4%	3,896	7.5%	407	9.5%
合 計	51,013	100.0%	51,729	100.0%	716	1.4%

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中の設備投資の総額は23億6千8百万円で、その主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成した主要設備

黒崎工場 合成石英粉能力増強第2期工事

同 合成石英粉能力増強第3期工事

当連結会計年度末において未完成の主要設備

黒崎工場 合成石英粉中間工程系列増設

同 合成石英粉能力増強第4期工事

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度末現在の借入金の合計額は128億5千2百万円であり、前期末に比べ17億4千9百万円の減少となっておりますが、引き続き財務体質の強化に取り組んでまいります。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、この3年間、平成17年度（平成18年3月期）から始まった中期経営計画「New DS Plan21」に沿って経営改善に注力し、数値目標を達成しました。その結果、2年目にあたる平成18年度（平成19年3月期）には16期ぶりとなる復配（1株あたり3円、期末）を実現、平成19年度（平成20年3月期）も1株あたり4円の期末配当を実施できることとなりました。今後とも、更なる収益拡大に努め、安定配当を継続してまいります。

しかし、今後の日本経済は、原燃材料価格の高騰、コスト増や為替変動による国内主要産業の業績低下、米国景気後退の影響等、懸念材料が多く、景気の先行

きに対する不透明感が極めて強くなっております。当社グループとしても、主原料の世界市況高止まりにより売買スプレッドを確保できない事態が懸念されるのに加え、合成石英粉の大型投資の償却負担が一時的な減益要因となることも覚悟せざるを得ず、先行きの予測が極めて難しい状況にあります。

こうした情勢の中で、当社グループは、3ヶ年の新たな中期経営計画「NKC-Plan2010」をスタートさせました。その初年度にあたる平成20年度（平成21年3月期）は、同中期経営計画の初年度にして最も厳しい年度になると考えられますが、当社グループとしては、役員・従業員が一丸となって次の課題に対処し、同中期経営計画で定めた数値目標を達成すべく、全力を尽くしてまいります。

マスケミカル事業の合理化・効率化による一層のコストダウン

合成石英粉及び機能化学品の市場拡大に対応するための事業拡大と収益力強化

工場基盤整備の更なる推進

なお、特別損失につきましては、前中期経営計画の3年間をかけて、主に小名浜工場関連で、除却資産の解体・撤去に伴う固定資産整理損等や、ユーティリティ合理化対応に伴う固定資産減損損失等、大規模な案件を計上してきました。その結果、基盤整備と資産圧縮を、かなり推進することができました。今後の見通しとしましては、新中期経営計画の3年間で大幅な特別損失計上に概ね目処をつけ、収益基盤として最適な工場生産体制の整備を早期に実現してまいりたいと考えております。

株主の皆様におかれましては、今後とも温かいご支援を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

新中期経営計画の内容は、次の通りです。

名称 NKC-Plan2010

基本方針

3カ年の数値目標達成

2010（平成22）年度目標

連結経常利益 35億円

有利子負債 120億円

D/Eレシオ 1.0

経営のスピードアップ

公正・公平かつ規律ある経営の実践継続

経営施策

【経営全般】

NKC-Plan2010 数値目標達成

集中事業と育成事業の拡大・強化

2015年を見据えた無機・有機ハイブリッド材料の開発・上市

工場基盤の強化（小名浜工場の基盤整備と効率化、黒崎工場の基盤強化）

連結経営強化を目指したITインフラの基盤整備

【内部統制】

コンプライアンスの徹底

RC（レスポンシブル・ケア）の強化

財務報告の信頼性を確保するための内部統制の整備

新中期経営計画「NKC-Plan2010」連結売上高 損益計画

(参考)

	新中期経営計画(NKC-Plan2010)			平成20年度 業績予想 (億円)
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
	(計画)	(計画)	(計画)	
売上高(億円)	510	520	530	517
営業利益(億円)	24	28	34	26.5
経常利益(億円)	25	29	35	27.5
純利益(億円)	12.5	15	20	13.8

(5) 財産及び損益の状況の推移

企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 91 期 (平成16年度)	第 92 期 (平成17年度)	第 93 期 (平成18年度)	(当期)第94期 (平成19年度)
売上高(百万円)	35,395	46,912	51,013	51,729
経常利益(百万円)	869	1,857	2,145	3,462
当期純利益(百万円)	345	893	1,101	1,540
1株当たり当期純利益	3円28銭	8円50銭	10円48銭	14円65銭
総資産(百万円)	42,021	42,037	41,855	40,612
純資産(百万円)	8,945	9,914	11,089	12,168
1株当たり純資産額(円)	85.11	94.33	104.43	115.24

- (注) 1. は損失を示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式の総数により算出しております。
3. 第93期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 91 期 (平成16年度)	第 92 期 (平成17年度)	第 93 期 (平成18年度)	(当期)第94期 (平成19年度)
売 上 高(百万円)	21,722	33,955	37,241	38,685
経 常 利 益(百万円)	323	1,436	1,656	3,023
当期純利益(百万円)	812	406	857	1,279
1株当たり当期純利益	7円73銭	3円87銭	8円16銭	12円17銭
総 資 産(百万円)	31,697	32,975	33,832	34,067
純 資 産(百万円)	7,663	8,158	8,975	9,872
1株当たり純資産額(円)	72.91	77.62	85.40	93.94

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式の総数により算出しております。
2. 第93期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### 親会社の状況

会 社 名	資 本 金	親会社の有する当社株式 (出資比率)	主 要 な 事 業 内 容
㈱三菱ケミカルホールディングス	百万円 50,000	52.8 (52.8)	子会社の株式保有及び経営管理
三 菱 化 学 (株)	50,000	52.8 ( )	化学製品の製造、加工及び販売

- (注) 1. 平成17年10月3日付で、当社の親会社である三菱化学㈱が、株式移転により設立された㈱三菱ケミカルホールディングスの100%子会社となったことに伴い、㈱三菱ケミカルホールディングスも当社の親会社に該当しております。
2. 親会社の有する当社株式欄の( )内は間接所有割合で、内数で記載しております。

三菱化学㈱は当社の親会社のうち株式を直接保有する親会社であり、同社は当社の株式を55,450千株(出資比率52.8%)保有しております。

当社は同社グループの機能商品セグメントに属し、同社に対する営業上の主な取引は無機化学品の原料の購入、製品の販売等であります。



## 重要な子会社及び関連会社の状況

	会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
子会社	日化運輸(株)	60 百万円	100.0 %	貨物自動車運送、製品包装出荷及び各種荷役
	日化エンジニアリング(株)	100	100.0	プラント設計・建設・修繕、建築、土木、保全工事
	日化新菱(株)	50	60.0	産業廃棄物のリサイクル及び中間処理
	日化トレーディング(株)	60	100.0	化学製品、機器及び建築資材等の販売
	小名浜蒸溜(株)	80	100.0	有機溶剤等の蒸留・精製
関連会社	小名浜海陸運送(株)	150	30.1	港湾運送荷役業

### (7) 主要な事業内容（平成20年3月31日現在）

セグメント名	主要製品
無機化学品事業	アンモニア系製品（液安、硫酸、硝酸、硝酸塩類、硫安、混酸、液体尿素、高品位尿素水等）、ゴム用カーボンブラック、合成石英粉等
機能化学品・化成事業	タイク（ゴム、プラスチック架橋助剤）、紫外線硬化性樹脂、脂肪酸アמיד、ワックス、電子工業用高純度薬品、2-ピロリドン（有機溶剤）、メタノール、ホルマリン、工業用尿素、硫酸、接着剤、蒸留事業等
エンジニアリング事業	プラント設計・建設・修繕、建築、土木、保全工事等
その他事業	貨物運送・荷役業、サービス関連業（石油販売業、熱供給業、産業廃棄物処理関連業）等

### (8) 主要な営業所及び工場（平成20年3月31日現在）

当社

名称	所在地
本社	東京都中央区
西日本支店	大阪府大阪市、愛知県名古屋市、福岡県福岡市
技術開発センター	福島県いわき市
小名浜工場(本店所在地)	福島県いわき市
黒崎工場	福岡県北九州市

### 重要な子会社等

会社名	名称	所在地
日化運輸(株)	本社	福島県いわき市
日化エンジニアリング(株)	本社	福島県いわき市
日化新菱(株)	本社・工場	福島県いわき市
日化トレーディング(株)	本社	福島県いわき市
小名浜蒸溜(株)	本社・工場	福島県いわき市
小名浜海陸運送(株)	本社	福島県いわき市

### (9) 従業員の状況

企業集団の従業員の状況（平成20年3月31日現在）

従業員数	前期末比増減
732名	29名減

当社の従業員の状況（平成20年3月31日現在）

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
328名	8名増	43.1歳	15.0年

(注) 当社従業員数には当社から他の会社への出向者、退職者、労組専従者を含んでおりません。

### (10) 主要な借入先の状況（平成20年3月31日現在）

借入先	借入金残高
(株)みずほコーポレート銀行	2,973
農林中央金庫	2,690
三菱UFJ信託銀行(株)	1,475
(株)三菱東京UFJ銀行	1,200

百万円

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 200,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 105,115,800株  
 (3) 当事業年度末の株主数 7,992名  
 (4) 大株主（平成20年3月31日現在）

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	出 資 比 率
三 菱 化 学 (株)	55,450,500	52.76
三 菱 商 事 (株)	12,750,000	12.13
(株) み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	3,700,000	3.52
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 (株)	1,254,000	1.19
日 新 建 物 (株)	969,000	0.92
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 (株) 信 託 口	830,000	0.79
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 (株) 信 託 口	510,000	0.49
三 菱 U F J 信 託 銀 行 (株) 信 託 口	297,000	0.28
ド イ チ ェ バ ン ク ア ー ゲ ー ロ ン ド ン 6 1 0	264,000	0.25
日 本 化 成 従 業 員 持 株 会	247,000	0.24

(注) 出資比率は自己株式（21,158株）を控除して計算しております。

## 3. 会社役員に関する事項

- (1) 取締役及び監査役（平成20年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況等
取締役社長 (代表取締役)	松 永 正 大	
常務取締役	首 藤 静 夫	業務室長 総務経理部・人事部・監査室・小名浜工場・黒崎工場担当
取 締 役	高 田 忠 廣	化成品事業部長
取 締 役	五 十 嵐 俊 明	小名浜工場長
取 締 役	藤 倉 剛	小名浜工場副工場長 小名浜工場基盤整備プロジェクト担当
取 締 役	取 溜 博 之	機能化学品事業部長
常勤監査役	川 村 邦 生	
常勤監査役	門 屋 利 男	
監 査 役	田 中 繁 雄	三菱化学(株) 監査役
監 査 役	高 田 和 紀	三菱化学(株) 機能商品管理部門 管理部長

(注) 1. 監査役川村邦生、門屋利男、田中繁雄及び高田和紀の4氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 監査役門屋利男氏は三菱化成工業㈱（現三菱化学㈱）等において長年にわたり経理業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査役高田和紀氏は三菱油化㈱（現三菱化学㈱）等において長年にわたり経理業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役内藤明氏（現三菱樹脂㈱執行役員ライフライン事業本部長）は平成19年9月30日付で辞任いたしました。

## (2) 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

### 就任

平成19年6月28日開催の第93回定時株主総会において、松永正大、首藤静夫、高田忠廣、五十嵐俊明、内藤 明、藤倉 剛及び取溜博之の各氏が取締役に、川村邦生及び田中繁雄の両氏が監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。

### 退任

取締役越智 仁氏は平成19年4月1日辞任いたしました。取締役内藤 明氏は平成19年9月30日辞任いたしました。監査役高見紘一氏は平成19年6月28日開催の第93回定時株主総会の終結の時をもって退任いたしました。

### 当事業年度中の取締役の地位・担当等の異動

氏 名	変 更 後	変 更 前	異動年月日
首藤静夫	常務取締役 総務経理部・人事部・監査室・小名浜工場・黒崎工場担当	常務取締役 総務経理部・人事部・監査室担当	平成19年4月1日
	常務取締役 業務室長 総務経理部・人事部・監査室・小名浜工場・黒崎工場担当	常務取締役 総務経理部・人事部・監査室・小名浜工場・黒崎工場担当	平成19年8月1日
高田忠廣	取締役 化成成品事業部長 兼 化成成品事業部化成成品グループグループマネジャー	取締役 化成成品事業部長	平成19年4月1日
	取締役 化成成品事業部長	取締役 化成成品事業部長 兼 化成成品事業部化成成品グループグループマネジャー	平成19年7月1日

### (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員(名)	報酬等の額(千円)
取 締 役	7	82,940
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (4)	34,910 (34,910)
合 計	11	117,850

- (注) 1. 取締役の報酬には使用人兼務取締役の使用人分給とは含まれておりません。  
2. 取締役の報酬限度額は平成19年6月28日開催の第93回定時株主総会において年額1億8千万円以内(使用人分給とは含まれない。)と決議いただいております。  
3. 監査役の報酬限度額は平成19年6月28日開催の第93回定時株主総会において年額3千6百万円以内と決議いただいております。  
4. 取締役の報酬等の額には、第94回定時株主総会で決議予定の役員賞与17,180千円及び当該事業年度に対応する退職慰労引当金12,000千円が含まれております。  
5. 監査役の報酬等の額には、第94回定時株主総会で決議予定の役員賞与4,400千円及び当該事業年度に対応する退職慰労引当金3,480千円が含まれております。  
6. 上記のほか、社外役員が当社親会社から受けた役員としての報酬等の総額は1名24,930千円であります。

### 4. 社外役員に関する事項

#### (1) 監査役 川村邦生

他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

該当する事項はありません。

他の株式会社の社外役員の兼任状況

該当する事項はありません。

会社又は会社の特定関係事業者との親族関係

該当する事項はありません。

当事業年度における主な活動状況

ア) 取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度において取締役会は15回開催され、出席率は100%、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

イ) 監査役会への出席状況及び発言状況

当事業年度において監査役会は12回開催され、出席率は100%、金融業務を通して得た豊富な経験と幅広い識見を活かし発言を行っております。

ウ) 当社の不祥事等に関する対応の概要

当事業年度において、法令又は定款違反の事実その他不正な業務の執行が行われた事実はありません。

#### 責任限定契約の内容の概要

社外役員と締結している個別の責任限定契約はありませんが、当社定款において、会社法第426条第1項の規定により取締役会の決議をもって監査役（監査役であったものを含む。）の当社に対する責任を法令の限度において免除することができる旨の定めをしております。

#### (2) 監査役 門屋利男

他の会社の業務執行取締役等の兼任状況  
該当する事項はありません。

他の株式会社の社外役員の兼任状況  
該当する事項はありません。

会社又は会社の特定関係事業者との親族関係  
該当する事項はありません。

当事業年度における主な活動状況

ア) 取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度において取締役会は15回開催され、出席率は100%、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

イ) 監査役会への出席状況及び発言状況

当事業年度において監査役会は12回開催され、出席率は100%、経理業務を通して得た財務及び会計に関する知見を活かし発言を行っております。

ウ) 当社の不祥事等に関する対応の概要

当事業年度において、法令又は定款違反の事実その他不正な業務の執行が行われた事実はありません。

責任限定契約の内容の概要

社外役員と締結している個別の責任限定契約はありませんが、当社定款において、会社法第426条第1項の規定により取締役会の決議をもって監査役（監査役であったものを含む。）の当社に対する責任を法令の限度において免除することができる旨の定めをしております。

#### (3) 監査役 田中繁雄

他の会社の業務執行取締役等の兼任状況  
該当する事項はありません。

他の株式会社の社外役員の兼任状況

三菱化学ポリエステルフィルム㈱ 社外監査役

三菱化学産資㈱ 社外監査役

日本ポリケム㈱ 社外監査役

会社又は会社の特定関係事業者との親族関係  
該当する事項はありません。

当事業年度における主な活動状況

ア) 取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度において取締役会は12回開催され、出席率は91.7%、豊富な知識・経験に基づき、社外の中立的・専門的見地からの発言を行っております。

イ) 監査役会への出席状況及び発言状況

当事業年度において監査役会は10回開催され、出席率は100%、議題の審議にあたり経験と知識に基づく客観的な意見を述べています。

ウ) 当社の不祥事等に関する対応の概要

当事業年度において、法令又は定款違反の事実その他不正な業務の執行が行われた事実はありません。

責任限定契約の内容の概要

社外役員と締結している個別の責任限定契約はありませんが、当社定款において、会社法第426条第1項の規定により取締役会の決議をもって監査役（監査役であったものを含む。）の当社に対する責任を法令の限度において免除することができる旨の定めをしております。

#### (4) 監査役 高田和紀

他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

当社の株式52.8%を保有している三菱化学㈱の機能商品管理部門管理部長を兼務しております。

他の株式会社の社外役員の兼任状況

三菱化学メディア㈱ 社外監査役

会社又は会社の特定関係事業者との親族関係  
該当する事項はありません。

当事業年度における主な活動状況

ア) 取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度において取締役会は15回開催され、出席率は60.0%、経理業務を通して得た豊富な経験による財務及び会計に関する知見を活かし発言を行っております。

イ) 監査役会への出席状況及び発言状況

当事業年度において監査役会は12回開催され、出席率は50.0%、議題の審議にあたり経験と知識に基づく客観的な意見を述べています。

ウ) 当社の不祥事等に関する対応の概要

当事業年度において、法令又は定款違反の事実その他不正な業務の執行が行われた事実はありません。

## 責任限定契約の内容の概要

社外役員と締結している個別の責任限定契約はありませんが、当社定款において、会社法第426条第1項の規定により取締役会の決議をもって監査役（監査役であったものを含む。）の当社に対する責任を法令の限度において免除することができる旨の定めをしております。

(注) 監査役田中繁雄氏は、平成19年6月28日開催の当社第93回定時株主総会で監査役に選任されており、取締役会の出席率は就任後の取締役会開催回数12回、監査役会の出席率は就任後の監査役会開催回数10回で計算しております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 新日本監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当社が支払うべき報酬等の額	34,000千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35,280千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

2. 上記の金額の他に、第93期事業年度の報酬等の額として10,000千円の追加支払を行っております。  
その結果、第93期事業年度の会計監査人の報酬等の額は、37,000千円となりました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して財務報告の適正性確保のための体制の整備に関する助言業務を委託しております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

当社は、上記のほか、会計監査人が適正に監査を遂行することが困難であると認められる場合は、監査役会の同意を得た上で、又は監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案いたします。



## 6. 業務の適正を確保するための体制

平成18年5月12日開催の取締役会において決議いたしました業務の適正を確保するための体制の整備の基本方針につきまして、当社は、その整備状況及び金融商品取引法の施行を踏まえ、平成20年4月25日開催の取締役会において次のとおり追加することを決議（下線部）いたしました。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の属する三菱ケミカルホールディングス（以下「MCHC」という。）グループのグループ企業倫理憲章及びグループコンプライアンス行動規範を、当社及び当社を親会社とする企業集団（以下「当社グループ」という。）においてコンプライアンスの基本概念として共有する。

その上で、「日本化成グループ企業倫理憲章」及び「日本化成グループコンプライアンス行動規範」を、当社グループにおけるコンプライアンスに関する基本規程とする。

取締役は、「取締役会規程」その他の関連規則に基づき、取締役会において当社グループの重要事項について意思決定を行うとともに、相互にその職務執行の監視・監督にあたる。監査役は、「監査役監査基準」等に基づき、取締役会その他の重要な会議への出席等を通じて、取締役の職務執行について監査を行う。

財務報告の信頼性を確保するための内部統制を整備し、その適切な運用・管理にあたる。

「日本化成グループコンプライアンス推進規程」その他の関連規則に基づき、コンプライアンスに関する推進体制、啓発・教育プログラム、監査・モニタリング体制、ホットライン等の当社グループにおけるコンプライアンス推進プログラムを整備し、コンプライアンス推進統括役員、コンプライアンス推進委員会等を置いて、その適切な運用・管理にあたる。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、経営会議議事録、稟議書その他取締役の職務の執行に係る文書及び電磁的記録については、文書取扱規則その他の関連規則を整備し、これに基づいて保存・管理するとともに、取締役及び監査役がこれを閲覧できる体制を整備する。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社取締役社長を当社グループ全体のリスク管理統括責任者とした当社グループのリスク管理基本規程その他の関連規則を定め、当社グループの事業活動に伴う重大なリスクの顕在化を防ぎ、万一リスクが顕在化した場合の損害を最小限にとどめるためのリスク管理システムを整備し、その適切な運用・管理にあたる。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
取締役会等において、当社グループの経営方針及び経営戦略を決定するとともに、グループ中期経営計画、年度予算等の具体的な経営目標を定め、進捗状況を定期的に確認し、その達成を図る。  
取締役会、経営会議等の各審議・決定機関及び各職位の権限並びに各部門の所管事項を社内規則に定め、会社の経営に関する意思決定及び執行を効率的かつ適正に行う。

- (5) 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

コンプライアンス、リスク管理をはじめとするMCHCのグループ内部統制方針等を、当社グループにおいて共有する。

グループ機関設計方針、内部統制方針、その他グループ経営上の重要事項に関する報告・承認に関する規則を定め、当社グループにおける業務の効率性及び健全性を確保する。

当社にグループ内部監査を行う監査室を置き、内部監査計画に基づき実施する当社各部門及び当社グループ各社に対する業務監査を通して、当社グループにおける業務の適正を確保する。

- (6) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、「監査役監査基準」等に従い、経営上の重要事項（会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実及び不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実を含む）を監査役に報告する。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、監査役と社長をはじめとする執行部門との定期的な会合、監査役と監査室及び会計監査人との連携、情報交換等を行う。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

重要な事項と認識しておりますが、当社といたしましては、現状の株式分布状況に鑑み、現時点では特別な防衛策は導入しておりません。

今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ、弾力的な検討を行ってまいります。

## 8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、利益配当につきましては、連結業績に応じて安定的に行っていくことを基本方針としつつ、財務体質の健全性に配慮し経営基盤の強化及び将来の事業展開に必要な内部留保の充実に努め、これらを総合的に勘案して決定いたします。

以上

## 連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

[単位:百万円]

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	19,927	流動負債	24,307
現金及び預金	803	支払手形及び買掛金	8,776
受取手形及び売掛金	14,109	短期借入金	11,710
たな卸資産	4,053	未払法人税等	654
繰延税金資産	436	賞与引当金	383
その他	531	役員賞与引当金	22
貸倒引当金	5	その他	2,762
固定資産	20,685	固定負債	4,137
有形固定資産	16,608	長期借入金	1,142
建物及び構築物	4,462	退職給付引当金	2,817
機械装置及び運搬具	3,904	役員退職慰労引当金	81
土地	7,038	その他	97
建設仮勘定	934		
その他	270	負債合計	28,444
無形固定資産	578		
のれん	484	純資産の部	
その他	94	株主資本	12,133
投資その他の資産	3,499	資本金	6,593
投資有価証券	1,769	利益剰余金	5,544
繰延税金資産	1,422	自己株式	4
その他	332	評価・換算差額等	22
貸倒引当金	24	その他有価証券評価差額金	22
		少数株主持分	57
		純資産合計	12,168
資産合計	40,612	負債・純資産合計	40,612

## 連結損益計算書

(自 平成19年4月1日  
至 平成20年3月31日)

[単位:百万円]

科 目	金 額	
売 上 高		51,729
売 上 原 価		41,138
売 上 総 利 益		10,591
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		
販 売 費	3,084	
一 般 管 理 費	4,244	7,328
営 業 利 益		3,263
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	4	
受 取 配 当 金	252	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	53	
研 究 試 作 品 収 入	63	
そ の 他	190	562
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	191	
固 定 資 産 除 却 損	80	
そ の 他	92	363
経 常 利 益		3,462
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	20	
前 期 損 益 修 正 益	32	52
特 別 損 失		
固 定 資 産 整 理 損 等	615	
固 定 資 産 減 損 損 失	322	937
税金等調整前当期純利益		2,577
法人税、住民税及び事業税	1,043	
法 人 税 等 調 整 額	44	1,087
少 数 株 主 損 失		50
当 期 純 利 益		1,540

## 連結株主資本等変動計算書

( 自 平成19年4月1日  
至 平成20年3月31日 )

[単位:百万円]

	株 主 資 本				評価・換算 差 額 等	少数株主 持 分	純資産 合 計
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		
平成19年3月31日残高	6,593	4,320	4	10,909	66	114	11,089
連結会計年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当		315		315			315
当 期 純 利 益		1,540		1,540			1,540
連結子会社の減少による 減 少 高		1		1			1
自 己 株 式 の 取 得			0	0			0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					88	57	145
連結会計年度中の変動額合計	-	1,224	0	1,224	88	57	1,079
平成20年3月31日残高	6,593	5,544	4	12,133	22	57	12,168

## 連結注記表

[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記]

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社数の数 7社

主要な連結子会社の名称

日化エンジニアリング(株)、日化運輸(株)、小名浜蒸溜(株)、日化トレーディング(株)  
小名浜配湯(株)、岩手レジン(株)、日化新菱(株)

(連結の範囲の変更)

(例)第一機工の発行済株式総数の85%を平成19年9月28日付をもって売却したことにより、連結子会社から除外しております。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

小名浜パワー事業化調査(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 1社

主要な会社名

小名浜海陸運送(株)

持分法を適用していない非連結子会社の小名浜パワー事業化調査(株)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法によっております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として定率法によっております。

ただし、建物（附属設備を除く）については定額法によっております。  
（会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更による影響額は軽微であります。

（追加情報）

法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ140百万円減少しております。

無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき費用の見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額の負担額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異（1,129百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金の支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
連結納税制度の適用  
連結納税制度を適用しております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項  
評価差額が僅少な子会社の資産及び負債は、個別貸借対照表上の金額によっており、その他のものについては該当するものではありません。
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項  
のれん及び負ののれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

[連結貸借対照表に関する注記]

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次の通りであります。

(担保資産)

建物及び構築物	2,076百万円	(	1,677百万円)
機械装置及び運搬具	2,102	(	2,102)
土地	3,289	(	3,289)
その他の有形固定資産	180	(	180)
計	7,647	(	7,248)

(担保付債務)

短期借入金	2,300百万円	(	2,271百万円)
長期借入金	301	(	)
固定負債その他	46	(	)
計	2,647	(	2,271)

上記のうち( )内金額は工場財団抵当及び当該債務を示しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 22,158百万円

3. 圧縮記帳

有形固定資産に係る国庫補助金等の受入により、取得原価から控除している圧縮記帳累計額は機械装置及び運搬具で181百万円であります。



[連結損益計算書に関する注記]

減損損失

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
小名浜工場 (福島県いわき市)	ディーゼル自家発電設備	建物及び構築物、機械装置
黒崎工場 (福岡県北九州市)	亜硝酸曹達製造設備	建物及び構築物、機械装置、有形固定資産その他(工具器具備品)
小名浜配湯㈱ (福島県いわき市)	給配湯設備	建物及び構築物、車両運搬具、有形固定資産その他(工具器具備品)、無形固定資産その他
日化トレーディング㈱ (福島県いわき市)	給食設備	建物、機械装置、有形固定資産その他(工具器具備品)
日化トレーディング㈱ (福島県いわき市)	遊休資産	土地

資産のグルーピングは管理会計上の区分(事業部製品グループ別)によっております。

当社小名浜工場のディーゼル自家発電設備については、重油価格の高騰により安定した価格による供給が困難になったことから自家発電設備を廃止する意思決定を行い、回収可能価額まで減額し、当該減少額を固定資産減損損失(198百万円)として特別損失に計上いたしました。

また、当社黒崎工場の亜硝酸曹達製造設備については、国内外の市場の低迷及び販売価格低下の継続等により、今後も経常的に損失が予想されることから事業撤退の意思決定を行い、それぞれの設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を固定資産減損損失(10百万円)として特別損失に計上いたしました。

小名浜配湯㈱はいわき市小名浜市街地において給湯事業を行っておりますが、契約戸数の減少や燃料費の増加等により収益が悪化していることから、それぞれの設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を固定資産減損損失(94百万円)として特別損失に計上いたしました。

また、日化トレーディング㈱の給食設備については、原材料価格の高騰及び価格競争の激化により収益を大幅に圧迫し、事業継続の見通しが立たないこと及び遊休資産については地価が下落したことにより回収可能額まで減額し、固定資産減損損失(19百万円)として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、ディーゼル自家発電設備が、建物58百万円、構築物17百万円、機械装置123百万円、亜硝酸曹達製造設備が、建物0百万円、構築物0百万円、機械装置9百万円、有形固定資産その他(工具器具備品)0百万円、小名浜配湯㈱の給配湯設備が、建物1百万円、構築物90百万円、車両運搬具1百万円、有形固定資産その他(工具器具備品)0百万円、無形固定資産その他2百万円、日化トレーディング㈱の給食設備が、建物5百万円、機械装置5百万円、有形固定資産その他(工具器具備品)5百万円、遊休資産の土地が4百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により算定し、他への転用や売却が困難である亜硝酸曹達製造設備、給配湯設備、給食設備については、正味売却価額をゼロとして評価しております。

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数 105,115,800株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通 株式	315	3	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成20年6月27日開催の定時株主総会において、次の議案を予定しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	420百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4円
基準日	平成20年3月31日
効力発生日	平成20年6月30日

[1株当たり情報に関する注記]

1株当たり純資産額	115.24円
1株当たり当期純利益	14.65円

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

謄 本

## 独立監査人の監査報告書

日本化成株式会社  
取締役会 御中

平成20年5月16日

新日本監査法人

指 定 社 員 公認会計士 原 真 志 ㊞  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 関 口 弘 和 ㊞  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 米 山 昌 良 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本化成株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本化成株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

謄 本

## 監 査 報 告

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第94期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財務の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの構築及び運用等に関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年 5 月20日

### 日本化成株式会社 監査役会

常勤監査役 (社外監査役)	川 村 邦 生 ㊟
常勤監査役 (社外監査役)	門 屋 利 男 ㊟
監 査 役 (社外監査役)	田 中 繁 雄 ㊟
監 査 役 (社外監査役)	高 田 和 紀 ㊟

# 貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

[単位:百万円]

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	15,882	流動負債	20,598
現金及び預金	384	支払手形	59
受取手形	164	買掛金	5,222
売掛金	10,344	短期借入金	10,647
製品・商品	1,258	未払金	2,266
半製品・仕掛品	1,032	未払費用	1,378
原料・貯蔵品	1,554	未払法人税等	603
未収入金	459	未払事業所税	32
前払費用	148	賞与引当金	214
繰延税金資産	332	役員賞与引当金	21
その他	203	その他	151
固定資産	18,185	固定負債	3,596
有形固定資産	15,303	長期借入金	1,141
建物	2,532	退職給付引当金	2,302
構築物	1,352	役員退職慰労引当金	57
機械装置	3,426	関係会社支援損失引当金	19
車両運搬具	10	その他	75
工具器具備品	207	負債合計	24,195
土地	6,756	純資産の部	
建設仮勘定	1,018	株主資本	9,896
無形固定資産	537	資本金	6,593
のれん	484	利益剰余金	3,307
特許権	0	利益準備金	31
借地権	11	その他利益剰余金	3,276
ソフトウェア	41	繰越利益剰余金	3,276
投資その他の資産	2,343	自己株式	4
投資有価証券	549	評価・換算差額等	24
関係会社株式	465	その他有価証券評価差額金	24
関係会社長期貸付金	52	純資産合計	9,872
長期前払費用	188	負債・純資産合計	34,067
繰延税金資産	1,038		
その他	117		
貸倒引当金	67		
資産合計	34,067		

## 損 益 計 算 書

( 自 平成19年4月1日  
至 平成20年3月31日 )

[単位:百万円]

科 目	金 額	
売 上 高		38,685
売 上 原 価		30,322
売 上 総 利 益		8,363
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,643
営 業 利 益		2,719
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	5	
受 取 配 当 金	375	
そ の 他 の 収 益	224	605
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	167	
そ の 他 の 費 用	134	301
経 常 利 益		3,023
特 別 損 失		
固 定 資 産 整 理 損 等	614	
固 定 資 産 減 損 損 失	208	
関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	52	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	37	
関 係 会 社 支 援 損 失 引 当 金 繰 入 額	19	931
税 引 前 当 期 純 利 益		2,092
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	749	
法 人 税 等 調 整 額	64	813
当 期 純 利 益		1,279

## 株主資本等変動計算書

（自 平成19年4月1日  
至 平成20年3月31日）

[単位:百万円]

	株 主 資 本					
	資本金	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計		
平成19年3月31日残高	6,593	-	2,343	2,343	3	8,933
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		31	346	315		315
当期純利益			1,279	1,279		1,279
自己株式の取得					0	0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	-	31	932	963	0	963
平成20年3月31日残高	6,593	31	3,276	3,307	4	9,896

	評価・換算 差額等 その他有価証券 評価差額金	純資産 合計
平成19年3月31日残高	41	8,975
事業年度中の変動額		
剰余金の配当		315
当期純利益		1,279
自己株式の取得		0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	66	66
事業年度中の変動額合計	66	897
平成20年3月31日残高	24	9,872



## 個別注記表

### [重要な会計方針に係る事項に関する注記]

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法によっております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、建物(附属設備を除く)については定額法によっております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更による影響額は軽微であります。

(追加情報)

法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ113百万円減少しております。

##### (2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、のれんについては5年均等償却、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- (2) 賞与引当金  
従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき費用の見込額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金  
役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額の負担額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。  
なお、会計基準変更時差異（729百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。  
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理することとしております。
- (5) 役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金の支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。
- (6) 関係会社支援損失引当金  
業績不振の関係会社に対する今後の事業支援に伴い、将来負担することとなる損失に備えるため、当該損失見積額を計上しております。
4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- (1) リース取引の処理方法  
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (2) 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (3) 連結納税制度の適用  
連結納税制度を適用しております。

#### [貸借対照表に関する注記]

1. 担保資産及び担保付債務  
担保に供している資産及び担保付債務は、次の通りであります。

(担保資産)		
建物	1,290百万円	( 892百万円)
構築物	785	( 785 )
機械装置	2,101	( 2,101 )
工具器具備品	179	( 179 )
土地	3,289	( 3,289 )
計	7,647	( 7,248 )

(担保付債務)

短期借入金	2,299百万円	( 2,271百万円)
長期借入金	301	( )
固定負債その他	45	( )
計	2,646	( 2,271 )

上記のうち( )内金額は工場財団抵当及び当該債務を示しております。

2. 保証債務

下記会社の金融機関からの借入に対して保証予約を行っております。

日化新菱(株)	590百万円
(うち当社負担割合額)	354 )
小名浜蒸溜(株)	3
計	593

3. 有形固定資産の減価償却累計額 19,350百万円

4. 圧縮記帳

有形固定資産に係る国庫補助金等の受入により、取得原価から控除している圧縮記帳累計額は機械装置で101百万円であります。

5. 関係会社に対する金銭債権債務

関係会社に対する短期金銭債権	4,442百万円
関係会社に対する短期金銭債務	3,107百万円

[損益計算書に関する注記]

1. 関係会社との取引高

売上高	13,918百万円
仕入高	8,284百万円
営業取引以外の取引高	1,182百万円

2. 減損損失

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場 所	用 途	種 類
小名浜工場 (福島県いわき市)	ディーゼル自家発電設備	建物、構築物、機械装置
黒崎工場 (福岡県北九州市)	亜硝酸曹達製造設備	建物、構築物、機械装置、 工具器具備品

資産のグルーピングは管理会計上の区分(事業部製品グループ別)によっております。

当社小名浜工場のディーゼル自家発電設備については、重油価格の高騰により安定した価格による供給が困難になったことから自家発電設備を廃止する意思決定を行い、回収可能価額まで減額し、当該減少額を固定資産減損損失(198百万

円)として特別損失に計上いたしました。

また、当社黒崎工場の亜硝酸曹達製造設備については、国内外の市場の低迷及び販売価格低下の継続等により、今後も経常的に損失が予想されることから事業撤退の意思決定を行い、それぞれの設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を固定資産減損損失(9百万円)として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、ディーゼル自家発電設備が、建物58百万円、構築物16百万円、機械装置123百万円、亜硝酸曹達製造設備が、建物0百万円、構築物0百万円、機械装置8百万円、工具器具備品0百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により算定し、他への転用や売却が困難である亜硝酸曹達製造設備については、正味売却価額をゼロとして評価しております。

#### [株主資本等変動計算書に関する注記]

当該事業年度の末日における自己株式の数	
普通株式	21,158株

#### [税効果会計に関する注記]

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	932百万円
未払費用	193
賞与引当金	87
減損損失	75
未払事業税	43
その他	143
繰延税金資産小計	1,476
評価性引当額	101
繰延税金資産合計	1,375
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	4
繰延税金負債合計	4
繰延税金資産の純額	1,371

[リースにより使用する固定資産に関する注記]

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

[単位：百万円]

	取得価額 相当額	減価償却累 計額相当額	期末残高 相当額
機 械 装 置	35	8	27
車 両 運 搬 具	4	2	1
工 具 器 具 備 品	62	36	26
合 計	102	47	55

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

未経過リース料期末残高相当額

1年以内	13百万円
1年超	41
合計	55

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	16百万円
減価償却費相当額	16

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。  
(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

## [関連当事者との取引に関する注記]

### 1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (又は 出資金) (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の 内 容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	三菱化学㈱	東京都港区	50,000	総合化学	被所有 直接 52.8 間接	兼任2人 転籍3人	製品の販売 及び原料の 購入	無機化学品 等の販売	8,474	売掛金	2,214
								原料の購入	4,500	買掛金	814
主要株主 (会社等)	三菱商事㈱	東京都千代田区	201,825	総合商社	被所有 直接 12.1 間接		製品の販売 及び原料の 購入	化成品・機 能化学品の 販売	3,470	売掛金	836
								原料の購入	3,589	買掛金	1,099

### 2. 子会社

属性	会社等の名称	住所	資本金 (又は 出資金) (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の 内 容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	日化エンジニアリング㈱	福島県いわき市	100	建設業	所有 直接 100.0	兼任2人 出向1人 転籍4人	プラント設 計・建設・ 修繕・建 築、土木、 保全工事	工場設備の 建設等	2,406	未払金	1,312
子会社	日化トレーディング㈱	福島県いわき市	60	商社	所有 直接 100.0	兼任3人 転籍2人	化学製品、 機器及び建 築資材等の 販売等	化学製品等 の販売	5,251	売掛金	1,938
子会社	日化新菱㈱	福島県いわき市	50	産業廃棄物処理業	所有 直接 60.0	兼任3人 出向1人 転籍1人	産業廃棄物 のリサイクル 及び中間処 理	保証予約 (注3)	-		590

### 3. 兄弟会社

属性	会社等の名称	住所	資本金 (又は 出資金) (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の 内 容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社の 子会社	三菱化学エンジニアリング㈱	東京都港区	1,405	建設業	なし	なし	プラント設 計・建設・ 修繕・建 築、土木、 保全工事	工場設備の 建設等	1,839	未払金	918
親会社の 子会社	エムシーエフエー㈱	東京都港区	50	ファイナンス業	なし	なし	投資・ファ イナンス・ 経理事務の 委託等	資金の借入	1,302	短期借 入金	200

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件については、市場価格、総原価を勘案してその都度価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注3) 金融機関からの借入に対して保証予約を行っております。

[ 1 株当たり情報に関する注記]

1 株当たり純資産額	93.94円
1 株当たり当期純利益	12.17円

# 会計監査人の監査報告書

謄 本

## 独立監査人の監査報告書

日本化成株式会社  
取締役会 御中

平成20年5月16日

新日本監査法人

指 定 社 員 公認会計士 原 真 志 ㊞  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 関 口 弘 和 ㊞  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 米 山 昌 良 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本化成株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第94期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

以 上



# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、利益配当につきましては、連結業績に応じて安定的に行っていくことを基本方針としつつ、財務体質の健全性に配慮し経営基盤の強化及び将来の事業展開に必要な内部留保の充実に努め、これらを総合的に勘案して決定いたします。

第94期の期末配当につきましては、当事業年度の業績及び今後の事業展開を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき4円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は420,378,568円となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成20年6月30日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役6名選任の件

取締役6名全員は、本定時株主総会の終結の時をもってその任期を満了いたしますので、取締役6名をご選任願いたいと存じます。

その取締役候補者は以下の1番から6番に記載のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
1	<p>まつ なが まさ ひろ 松 永 正 大 (昭和20年8月28日生)</p>	<p>昭和44年4月 三菱化成工業(現三菱化学)株式会社入社 平成13年6月 同社執行役員戦略スタッフ部門室長 平成14年4月 同社執行役員経営企画室長 平成15年6月 同社執行役員(経営企画担当) 平成16年4月 同社執行役員兼当社顧問 平成16年6月 当社専務取締役(機能化学品事業部・化成品事業部・無機化学品事業部・購買物流室・大阪支店担当、営業総括) 平成16年12月 当社専務取締役(機能化学品事業部・化成品事業部・無機化学品事業部・業務室・西日本支店担当、営業総括) 平成17年6月 当社取締役社長(現任)</p>	49,000株
2	<p>たか だ ただ ひろ 高 田 忠 廣 (昭和25年2月25日生)</p>	<p>昭和50年4月 当社入社 平成12年6月 当社化成品事業部長 平成14年6月 当社理事化成品事業部長 平成16年6月 当社取締役化成品事業部長 平成19年4月 当社取締役化成品事業部長兼化成品事業部化成品グループグループマネジャー 平成19年7月 当社取締役化成品事業部長(現任) (他の法人等の代表状況) 日化トレーディング株式会社代表取締役社長</p>	12,000株
3	<p>あじ くら つよし 藤 倉 剛 (昭和29年1月7日生)</p>	<p>昭和51年4月 当社入社 平成10年6月 当社小名浜工場製造1部長 平成13年6月 日化新菱社出向 平成16年6月 当社理事日化新菱社出向 平成17年6月 当社理事小名浜工場管理部長 平成19年4月 当社理事小名浜工場副工場長 平成19年6月 当社取締役小名浜工場副工場長(小名浜工場基盤整備プロジェクト担当) 平成20年4月 当社取締役小名浜工場長(現任)</p>	11,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
4	とり ども ひろ ゆき 取 溜 博 之 (昭和29年12月24日生)	昭和54年4月 当社入社 平成12年10月 当社研究所首席研究員 平成14年7月 当社技術開発センター長 平成17年6月 当社理事技術開発センター長 平成18年4月 当社理事機能化学品事業部長兼 E L 薬品グループグループマネジャー 平成18年10月 当社理事機能化学品事業部長 平成19年6月 当社取締役機能化学品事業部長 (現任)	9,000株
5	なか むら えい すけ 中 村 英 輔 (昭和27年2月8日生)	昭和50年4月 三菱化成工業(現三菱化学)株式会社入社 平成15年6月 同社技術・生産センター四日市事業所事務部長 平成17年7月 三菱化学MKV社理事企画管理部長 平成18年6月 同社取締役企画管理部長 平成20年4月 当社理事常務取締役付(総務経理部・人事部・監査室・業務室担当)(現任)	10,000株
6	つゆ き しげる 露 木 滋 (昭和22年9月13日生)	昭和46年4月 三菱化成工業(現三菱化学)株式会社入社 平成14年4月 同社情報電子カンパニーオプトエレクトロニクス事業部長 平成15年6月 同社理事情報電子部門オプトエレクトロニクス事業部長 平成17年4月 同社理事環境・クリーン部門長 平成18年4月 新菱社常務取締役新規事業推進本部長 平成19年10月 三菱化学社執行役員機能化学本部長 平成20年4月 同社常務執行役員機能化学本部長兼機能化学本部機能化学企画室長兼機能化学本部食品機能材部長兼機能商品開発・管理部門長(現任)	0株

- (注) 1. 取締役候補者高田忠廣氏は日化トレーディング㈱の代表取締役を兼務しており、当社は同社との間に資材等の供給、製品の販売等の取引があります。
2. その他の取締役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
3. は新任候補者であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役門屋利男氏は本定時株主総会の終結の時をもってその任期を満了いたしますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
かど や とし お 門 屋 利 男 (昭和23年10月21日生)	昭和46年7月 三菱化成工業（現三菱化学）株式会社入社 平成11年4月 同社戦略スタッフ部門 平成12年6月 王子油化成紙株式会社（現株式会社ユボ・コーポレーション）管理部 平成12年10月 同社管理部長 平成16年6月 当社常勤監査役（現任）	8,000株

(注) 1. 門屋利男氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 門屋利男氏は、社外監査役候補者であります。

3. 社外監査役候補者の選任理由および在任期間

門屋利男氏を社外監査役候補者とした理由は、現在社外監査役であり、豊富な監査経験をもとに取締役会に有益な助言をいただくとともに、経営執行等の適法性について中立的な監査をしていただくためであります。

門屋利男氏の社外監査役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年であります。

### 第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

平成19年9月30日付で取締役を辞任した内藤 明氏及び第94回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任いたします首藤静夫及び五十嵐俊明の両氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い妥当な範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等につきましては取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
内 藤 明	平成18年6月 当社取締役 平成19年9月 当社取締役辞任
首 藤 静 夫	平成17年6月 当社取締役 平成18年6月 当社常務取締役 現在に至る
五 十 嵐 俊 明	平成17年6月 当社取締役 現在に至る

#### 第5号議案 役員賞与支給の件

当期の業績等を勘案して、当期末時点の常勤取締役6名及び常勤監査役2名に対し、役員賞与総額21,580,000円（取締役分17,180,000円、監査役分4,400,000円）を支給することといたしたいと存じます。

なお、各取締役及び各監査役に対する支給金額は、取締役については取締役に、監査役については監査役の協議に、それぞれご一任願いたいと存じます。

#### 第6号議案 監査役の報酬等の額の改定の件

社の取締役及び監査役の報酬等の額は、会社法の施行に伴い、賞与等についても「報酬等」という表示に一体化されたことから、従来の月額での表示をいずれも12倍して年額での表示に変更したい旨を昨年開催の第93回定時株主総会に付議し、承認されました。

今後は、月額報酬等の他、賞与、その他職務執行の対価として会社から受ける全ての財産上の利益について、それぞれ「報酬等の額」の中で支払うことといたしたいと存じます。

監査役の報酬等の額については、監査役の職務・役割の重要性、経済情勢の変動、直近の支給実績その他諸般の事情に鑑み、これを次のとおり改定したいと存じます。

	現 行	改 定
監査役の報酬等の額	年額3千6百万円以内	年額4千5百万円以内

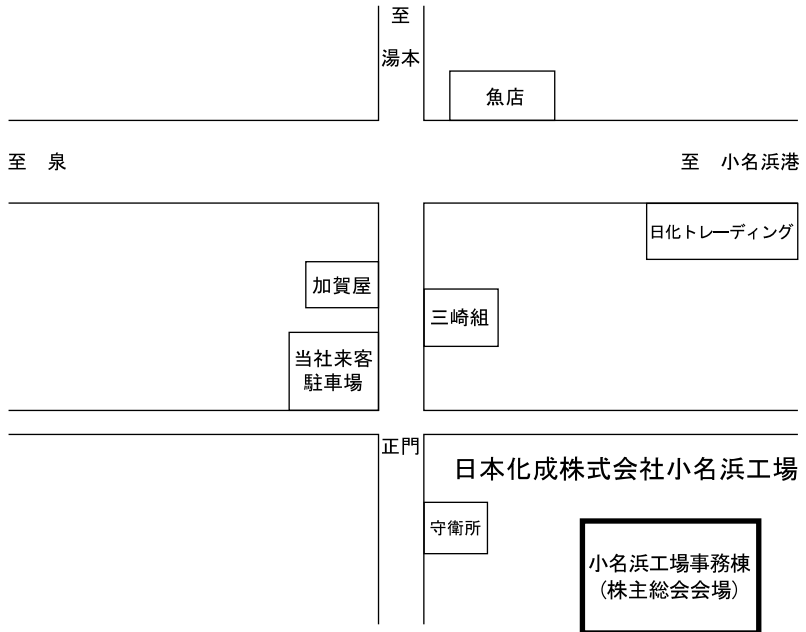
なお、現在の監査役の員数は4名ですが、第3号議案を原案どおりご承認いただきますと、監査役は4名となります。

以 上



## 株主総会会場ご案内図

<住所> 福島県いわき市小名浜字高山34番地  
<会場> 当社小名浜工場事務棟 1階 コミュニティールーム  
<電話番号> 0246-54-3111



<交通機関> JR常磐線 泉駅からタクシーで約10分